

平成 17 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社 サン マ ル ク
代表者名 代表取締役社長 片山直之
(コード番号 7479 東証第一部)
問合せ先 常務取締役管理本部長 江口嘉行
T E L (086) 246 - 0309

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

平成 17 年 5 月 12 日開催の当社取締役会において、株主優待制度の一部変更に関し下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。(「生麺工房 鎌倉パスタ」の 1 業態につき適用店舗として追加いたしました。)

記

1. 取扱店舗及び割引率について

変更前

下記の当社直営店及びフランチャイズ店の全店にてサンマルク株主優待カードの提示により飲食料金の下記料率相当額を割引する。

「ベーカリーレストラン・サンマルク」	20 %
「ベーカリーレストラン・バケット」	20 %
「サンマルクチャイナ」	20 %
「和食と甘味処・mimoz a」	20 %
「サンマルクカフェ」	20 %
「あっぱれ讃岐」	20 %
「すし処函館市場」	10 %

変更後

下記の当社直営店及びフランチャイズ店の全店にてサンマルク株主優待カードの提示により飲食料金の下記料率相当額を割引する。

「ベーカリーレストラン・サンマルク」	20 %
「ベーカリーレストラン・バケット」	20 %
「サンマルクチャイナ」	20 %
「和食と甘味処・mimoz a」	20 %
「サンマルクカフェ」	20 %
「あっぱれ讃岐」	20 %
<u>「生麺工房 鎌倉パスタ」</u>	<u>20 %</u>
「すし処函館市場」	10 %

2. 実施開始時期

平成 17 年 7 月 1 日とする。

平成 17 年 3 月 31 日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主を対象とし、カードは従来どおり 7 月 1 日～翌年 6 月 30 日の有効期間で定時株主総会終了後に発送する。

以 上